

エコアクション21 環境活動レポート

(取組期間: 2016年5月～2017年4月)



発効日: 2017年9月1日

株式会社サンメンテナス

目 次

I.	事業概要	1~3
II.	実施体制・範囲	4
III.	環境方針	5
IV.	環境目標	6
V.	環境活動計画	7
VI.	環境目標の実績	8
VII.	環境活動計画の取り組み結果とその評価と 次年度の取り組み内容	9
VIII.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	10
IX.	代表者による評価の見直し	11

I. 事業の概要(その1)

事業所及び代表者

株式会社サンメンテナンス
代表取締役 室井 潔雄
設立 昭和60年4月
資本金 20,000,000円
用地面積 2,475㎡

所在地

本社・中間処理場：〒437-1612 静岡県御前崎市池新田792-9
TEL 0537-86-8761
FAX 0537-86-8787
E-mail : mizuno@3men.co.jp futamata@3men.co.jp
URL : <http://www.3men.co.jp/>

清水支店 : 〒424-0844 静岡県清水市清水区西高町11-6
菊川営業所 : 〒439-0019 静岡県菊川市半済1921
磐田支店 : 〒438-0037 静岡県磐田市東貝塚1069-1
大井川支店 : 〒425-0002 静岡県焼津市吉永1017-1

事業の内容

一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬・一般廃棄物及び産業廃棄物の中間処理・リサイクル・遺品整理、建物管理・ハウスクリーニング、リフォーム・セラミックタイル貼り工事

(1)一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬、リサイクル、遺品整理業務

一般廃棄物収集運搬
産業廃棄物収集運搬
一般廃棄物及び産業廃棄物の中間処理
リサイクル
遺品整理業

(2)建物管理・ハウスクリーニング業務

ビルクリーニング
排水管洗浄、点検
空調機点検、整備、清掃
貯水槽清掃業務

(3)建設業務

セラミックタイル貼り工事
リフォーム

<備考>

「ハウスマンテグッズ等の販売」は、関連会社である「株式会社スリー」の業務であることから、事業の内容から除いてあります。

取組対象範囲

全組織・全活動。但し、菊川営業所、磐田支店及び大井川支店は、人が常駐していなく、電話だけをおいいるだけで、環境負荷の発生が殆どないことから、取組対象から外している。

環境管理責任者 水野 仁志
担当者 水野 仁志、二俣 和子

I. 事業の概要(その2)

事業年度 5月1日～翌年4月30日

事業の規模

活動規模	単位	H26.5～H27.4	H27.5～H28.4	H28.5～H29.4
		2014年	2015年	2016年
廃棄物収集運搬量	t	1379.493	957.539	1044.198
◎ 一般廃棄物収集運搬量	t	1344.8	904.15	977.15
◎ 産業廃棄物収集運搬量	t	34.693	53.389	67.048
○ 中間処理量	t	34.693	53.389	60.308
○ 中間処理後の産業廃棄物				
・ 最終処分	t	0	0	6.74
・ 再資源化量等	t	34.693	53.389	60.308
売上高(環境課)	百万円	117	113	114
従業員	人	48	48	45
建物床面積	m ²	550	550	550
敷地	m ²	2,475	2,475	2,475

＜備考＞平成28年4月より産業廃棄物混合ボックス(容量1.5m³)による収集・運搬をし、分別・再資源化する業務を開始。次回の環境レポートには、その事業結果を反映する予定。

許可品目内容

品名	許可No.	許可年月日 有効期限	許可品目
静岡県 産業廃棄物収集運搬業許可	02201079330号	平成28年5月20日 平成33年5月19日	・7品目 廃プラ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず
静岡県 産業廃棄物処分業許可	02222079330号	平成28年5月20日 平成33年5月19日	中間処分 破砕処分→廃プラ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず 圧縮梱包処分→金属くず
掛川市 一般廃棄物処理業許可	掛環ご許可 第8-2号	平成29年9月9日 平成31年9月8日	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定された事業系一般廃棄物(し尿、汚泥を除く)
菊川市 一般廃棄物処理業許可	菊生環 第318号	平成29年4月1日 平成31年3月31日	事業系一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥、特別管理一般廃棄物を除く)
御前崎市 一般廃棄物処理業許可	御環許可 第26-10号	平成29年4月3日 平成31年4月2日	生ごみ類、紙くず類、ガラス類、缶類、木材類、ビニール・プラスチック類、ペットボトル類(感染でないものに限る)
牧之原市 一般廃棄物処理業許可	牧之原市許可 第28-02号	平成28年8月4日 平成30年8月3日	生ごみ類、紙くず類、ガラス類、缶類、木材類、ペットボトル類(感染でないものに限る)
吉田町 一般廃棄物処理業許可	許可 第28-1号	平成28年4月21日 平成30年4月20日	事業系一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥、又は感染でないものに限る)
森町 一般廃棄物収集運搬業許可	森住環許可 第22号	平成28年4月1日 平成30年3月31日	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定された事業系一般廃棄物の内、し尿・浄化槽を除く。
建設業許可	静岡県知事一般 第36244号	平成27年7月15日	

運搬車両

- 2トン箱車 2台
- 3.5トン パッカー車 7台
- 4トン パッカー車 4台
- 4トン フックロール 1台

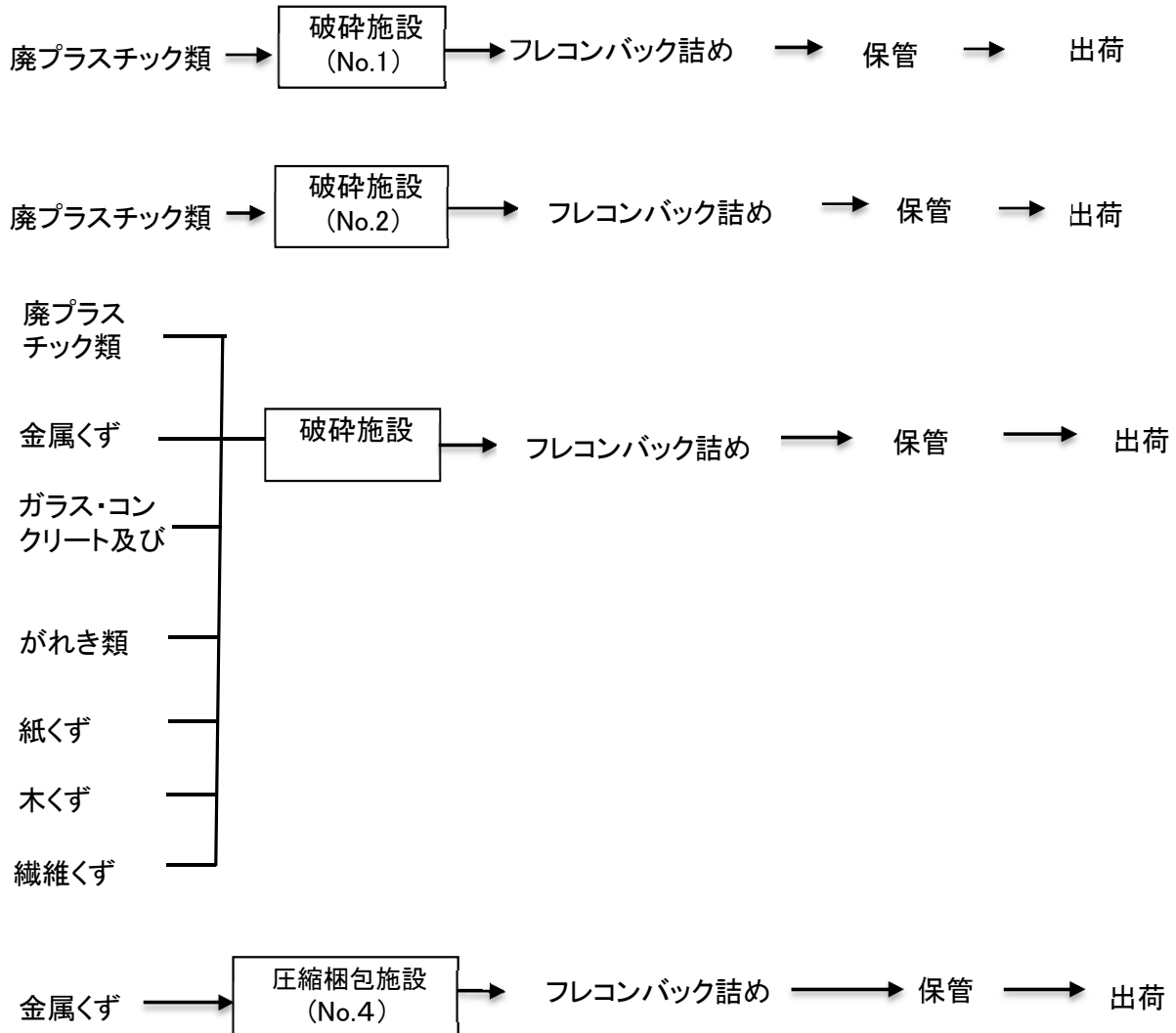


I. 事業の概要(その3)

中間処理施設

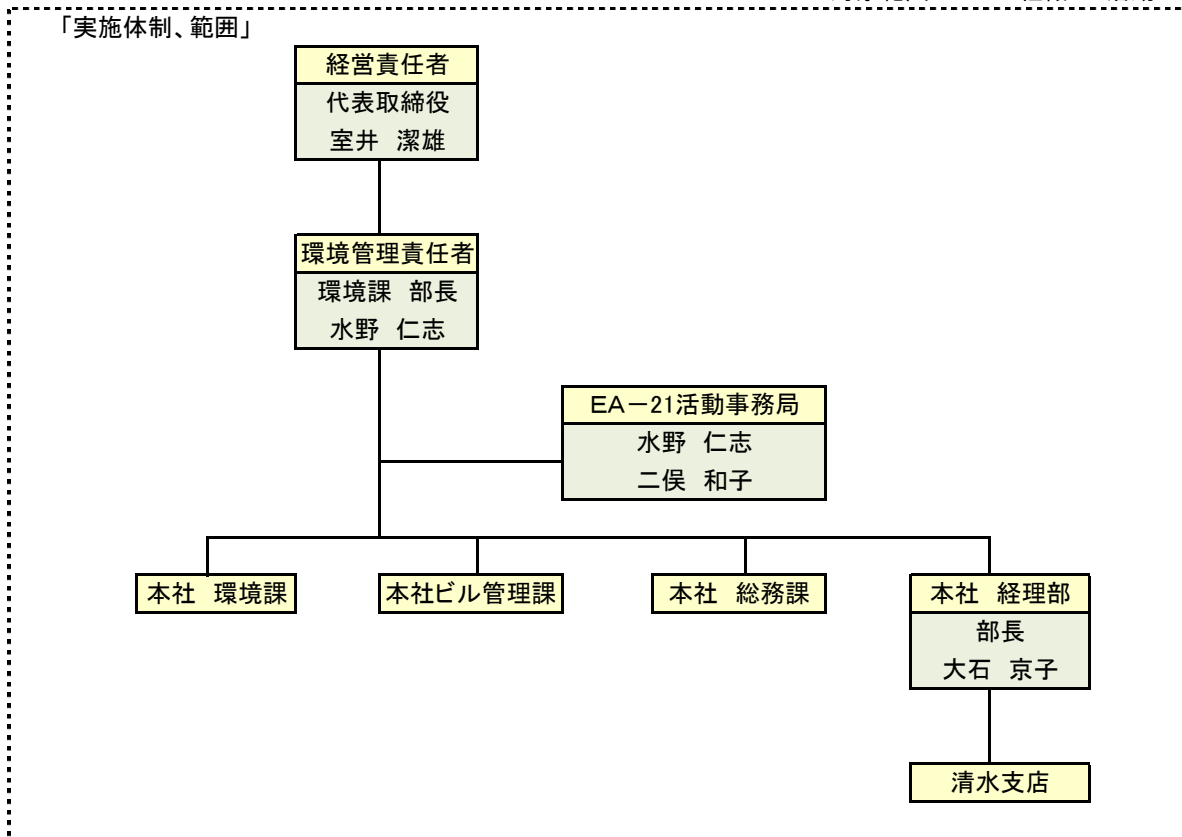
施設の種類	基数	廃棄物の種類	処理能力
破碎施設 (No. 1)	1	廃プラスチック類	1.30t/日 (8.0時間)
破碎施設 (No. 2)	1	廃プラスチック類	0.75t/日 (8.0時間)
破碎施設 (No. 3)	1	廃プラスチック類	1.27t/日 (8.0時間)
		金属くず	1.30t/日 (8.0時間)
		ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	4.16t/日 (8.0時間)
		がれき類	4.76t/日 (8.0時間)
		紙くず	1.21t/日 (8.0時間)
		木くず	1.77t/日 (8.0時間)
		繊維くず	0.47t/日 (8.0時間)
圧縮梱包施設 (No. 4)	1	金属くず	12.12t/日 (8.0時間)

処理方法・処理工程図



Ⅱ.株式会社サンメンテナンス 環境管理組織図

作成日 2016年4月1日
対象範囲 全組織・全活動



＜環境管理組織における機能＞	
経営責任者	<ul style="list-style-type: none"> ①環境経営全般に対する責任と権限 ②環境方針の作成と社員への周知 ③全体の評価と見直し ④実施体制の構築
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ①環境経営活動の推進 ②環境目標及び環境計画の作成 ③環境経営推進会議の実施 ④経営者への進捗報告
EA-21活動事務局	<ul style="list-style-type: none"> ①各部門のデータのまとめ ②活動計画の予実績管理 ③環境管理責任者補佐 ④法規制最新版管理 ⑤文書・記録の管理
各課、部門	<ul style="list-style-type: none"> ①環境計画の実施 ②月別部門データの集計 ③問題点の把握と是正の実施 ④推進会議の出席 ⑤従業員教育 ⑥環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施

Ⅲ. 環境方針

《環境理念》

私たちは、廃棄物の収集運搬業務を始めとした環境関連事業者として自然の営みに配慮し環境関連法規制を守り、地球や地域の環境保全に努めてまいります。

《基本方針》

1. 環境関連の法規を遵守し、全従業員に周知させます。
2. 受託した産業廃棄物の収集運搬処分における環境配慮を推進すると共に、排出業者様へ環境に関する情報を提供し、社員全員で環境保全に取り組めます。
 - (1) 二酸化炭素削減のためのエコドライブに努め燃費を向上します。
 - (2) 受託した産業廃棄物のリサイクル率を向上します。
3. 事業活動全般を通して環境負担の削減に努めます。
 - (1) 二酸化炭素総排出量の削減に努めます。
 - (2) 使用水道量の削減に努めます。
 - (3) グリーン購入に努めます。
 - (4) 排出事業者への分別指導を行います。
 - (5) 建設現場等周辺的生活環境に影響の少ない施工を実施します。

作成日 平成29年 5月 1日
社名 株式会社サンメンテナンス
代表者 代表取締役 室井 潔雄 印

IV.環境目標

短期・中期の環境目標

項目		単位	基準年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			平成27年度 (H.27.5~H.28.4)	平成28年5月 ~ 平成29年4月 削減率:-1%	平成29年5月 ~ 平成30年4月 削減率:-2%	平成30年5月 ~ 平成31年4月 削減率:-3%
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	241,175	238,763	236,376	234,012
内訳	購入電力	kwh	74,061	73,320	72,587	71,861
	ガソリン	L	3,580	3,544	3,509	3,474
	軽油	L	74,102	73,361	72,627	71,901
	LPG	kg	276	273.2	270.5	267.8
	灯油	L	304	301	298	295
廃棄物 排出量	自らの事業活動 による廃棄物	産業廃棄物	発生しない			
	一般廃棄物	kg	27	26.7	26.5	26.2
	受諾した産業廃 棄物	中間処理後の再 資源化率	100	70	70	70
水使用量		m ³	1,155	1,143	1,132	1,121
グリーン購入の推進		-		調達時はグリーン購入に配慮する		
排出事業者への分別指導		件	-	継続して行っていく		
建設現場等周辺の生活環境に影響の少ない 施工の実施		件	-	継続して行っていく		

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(平性26年度(2014))の「0.497kg-CO₂/kwh」を使用した。
2. 平成28年4月より産業廃棄物混合ボックス(容量1.5m³)による収集・運搬をし、分別・再資源化する業務を開始。その様なことから、中間処理後の再資源化率の100%を維持することが難しく、目標値を70%としました。



V. 環境活動計画

目的	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール		
					5月～8月	9月～12月	1月～4月
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	大石	①消灯の徹底(都度チェックする)			→
				②昼休みの電球間引き			→
		空調	大石	①エアコン設定 夏28℃ 冬22℃			→
				②使用していない部屋の空調停止			→
				③フィルターの定期清掃			→
		設置 その他	大石	①不使用時メイン電源OFF			→
	②帰宅時のPC電源OFF					→	
	軽油	塵芥車 トラック	水野	①エコドライブ			→
				②不要なアイドリングの禁止			→
				③エアコンを控える			→
				④日常・定期点検の実施			→
				⑤計画的な運行ルートにする			→
				⑥空気圧の確認			→
⑦余分な荷物は載せない						→	
灯油	ストーブ	大石	①使用時間規制をする			→	
廃棄物のリサイクル	事務所	大石	①コピー用紙の両面使用			→	
			②封筒の再利用			→	
			③購入の集約化			→	
			④廃棄物の分別とリサイクル			→	
			⑤FAXのPDF化			→	
	産業廃棄物 一般廃棄物	水野	①古紙・カン・ビン・ペットボトル等の分別化			→	
			②分別ルートの新規開拓検討			→	
			③新規顧客の開拓			→	
節水	上水	武藤	①節水表示			→	
			②洗車時の節水			→	
			③水漏れの定期的点検			→	
グリーン購入	事務用品	大石	①環境ラベル対応品の購入検討			→	
			②何回も使える物品の購入検討			→	
環境に配慮した自社の取り組み		水野	①排出事業者(顧客)への分別指導			→	
		水野	②建設現場等周辺的生活環境に影響の少ない施工の実施			→	

VI.環境目標の実績

<運用期間(平成28年5月～平成29年4月)の実績>

項目		単位	基準期間	運用期間					
			平成27年5月 ～ 平成28年4月	平成28年5月～平成29年4月					
			基準値	削減率等	目標値	実績値	削減比率	評価	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	241,175	-1%	238,763	241,052	0.96%	○	
内 訳	購入電力	kwh	74,061	-1%	73,320	72,374	-1.29%	○	
	ガソリン	L	3,580	-1%	3,544	3,596	1.5%	×	
	軽油	L	74,102	-1%	73,361	74,376	1.4%	×	
	LPG	kg	276	-1%	273.2	269	-1.6%	○	
	灯油	L	304	-1%	300.96	296	-1.65%	○	
廃棄物排出量	自らの事業活動による廃棄物	産業廃棄物	発生なし			発生なし			
		一般廃棄物	kg	27	-1%	26.7	26.6	-0.49%	○
	受諾した産業廃棄物	中間処理後の再資源化率	%	100		100	100		○
水使用量		m ³	1185	-1%	1,173	1120	-4.53%	○	
グリーン購入の推進		-	-		検討	実施		○	
排出事業者への分別指導		件	-		推進	実施		○	
建設現場等周辺的生活環境に影響の少ない施工の実施		件	-		推進	実施		○	

<備考>

1. 削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。
2. 一般廃棄物排出量は、リサイクルされない可燃ごみのみの量である。
3. 廃棄物排出業者への分別指導活動は目標設定せず活動のみとする。
4. 事務用品以外のグリーン購入の活動は目標設定せず活動のみとする。

<取組結果評価>

1. 二酸化炭素排出量、LPG・灯油・LPG使用量、水使用量及び一般廃棄物排出量は、ほぼ計画通り取り組みを進めることが出来たために目標達成。
2. 軽油・ガソリンに関しては、目標値未達成。

<原因分析・是正処理>

軽油・ガソリン	原因分析	仕事量の増加により、走行距離も延びた為、軽油量及びガソリンが増え
	是正処置	エコドライブを心がけるとともに無駄のないルートで運行する。

VII. 環境活動計画の取り組み結果とその評価と次年度の取り組み内容

評価者:水野 仁志

目的	項目	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
			評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	照明	①消灯の徹底(都度チェックする)	○	徹底されている	継続実施
		②昼休みの電球間引き	○	徹底されている	継続実施
	空調	①エアコン設定 夏28℃ 冬22℃	○	シール表示	継続実施
		②使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施
		③フィルターの定期清掃	○	実施している	継続実施
	設置 その他	①停止時メイン電源OFF	○	徹底されている	継続実施
		②帰宅時のPC電源OFF	○	徹底されている	継続実施
	ガソリン車 塵芥車 トラック	①エコドライブ	△	推進中	再度、徹底を図る
		②不要なアイドリングの禁止	○	シール表示	継続実施
		③エアコンを控える	○	シール表示	継続実施
		④日常・定期点検の実施	○	徹底されている	継続実施
		⑤計画的な運行ルートにする	○	徹底されている	継続実施
		⑥空気圧の確認	○	徹底されている	継続実施
		⑦余分な荷物は載せない	○	徹底されている	継続実施
ストーブ	①使用時間規制をする	○	徹底されている	継続実施	
廃棄物の リサイクル	事務所	①コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用	継続実施
		②封筒の再利用	○	社内便活用	継続実施
		③購入の集約化	○	徹底されている	継続実施
		④廃棄物の分別とリサイクル	○	徹底されている	継続実施
		⑤FAXのPDF化	○	徹底されている	継続実施
	産業廃棄物 一般廃棄物	①古紙・カン・ビン・ペットボトル等の分別化	○	徹底されている	継続実施
		②分別ルートの新規開拓	○	検討	実施
		③新規顧客の開拓	○	3社開拓	継続実施
節水		①節水表示	○	シール表示	継続実施
		②洗車時の節水	○	朝礼時、説明	継続実施
		③水漏れの定期的点検	○	実施した	継続実施
グリーン購入		①環境ラベル対応品の購入検討	○	検討	実施
		②何回も使える物品の購入検討	○	検討	実施
環境に配慮した自社の取り組み		①排出事業者(顧客)への分別指導	○	実施した	継続実施
		②建設現場等周辺の生活環境に影響の少ない施工の実施	○	実施した	継続実施

<評価>○印:実行できた △印:推進中 ×印:達成できず

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1 環境関連法規の遵守状況

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、法違反はありませんでした。

評価日: 2017/5/1

評価者: 水野仁志

区分	法律・条例・規則	要求事項・責務	具体的な確認内容	遵守状況	
義務	法令	一般廃棄物の収集運搬業許可の変更等	期間満了日・変更事項の有無	○	
		管理票交付者の産業廃棄物管理票交付状況等の報告	マニフェスト年間集計知事への提出(6月30日までに提出)	○	
		運搬受託者の管理票の写しの保存(5年間)	各表を適切に処理 関係表を5年間保管	○	
		産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物処理基準の順守	契約内容の確認 廃棄物の悪臭・飛散防止(適切な運搬、業務後の洗車の徹底)	○	
		不法投棄の禁止	不法投棄を行わない	○	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	建設業者の責務(建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の低減、建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材の使用)		○	
	建設業法	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○	
	自動車の所有者の責務	引取業者への引き渡し	○		
	自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	使用済自動車の引渡義務 使用済自動車のリサイクル(使用済自動車の引き取り業者への引き渡し)		○	
	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	自動車再資源化料金の再資源化等預貯金としての資金管理法入への預託	指定家電の適正引き渡し	○	
	資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	指定OA機器の適正処分(パソコン等機器のリサイクル化)	OA機器の適正引き渡し	○	
	消防法	消防用設備等の設置、維持義務等 消防用設備等の点検及び報告	車両・事務所の火災予防	○	
	下水道法	使用の開始等の届出 除害施設の設置等	下水を継続して排除して公共下水道を使用しようとする者に対する下水量又は水質及び使用開始時期等の公共下水道管理者への届出 基準に適合しない下水を継続して排除して公共下水道を使用する者に対する除害施設の設置又は必要な措置の実施義務	○	
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	指定製品及び特定製品の管理者の責務(フロン類の管理の適正化等) 簡易点検の実施(1回/3月) フロン類の放出の禁止(何人も、みだりにフロン類を大気中へ放出することを禁止)	フロン回収業者へ引き渡し	○ △ ○	
	道路運送車両法	点検及び整備の義務 定期点検整備 点検整備記録簿	速度違反・過積載禁止	○	
	道路交通法	車両及び路面電車の交通方法、運転者及び使用者の義務、道路の使用等	速度違反・過積載禁止	○	
	建築物の衛生的環境の確保に関する法律	建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録 登録の表示	所有者から衛生管理業務の受託(特定建築物の衛生管理)	○	
	県条例	静岡県産業廃棄物の適正処理に関する条例	産業廃棄物処理業者の責務(受託した産業廃棄物の適正処理) 土地所有者等の所有土等の適正管理 知事への産業廃棄物の処理状況の報告等 土地所有者等産業廃棄物の不適正な処理が行われた場合における知事への通報と生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のための必要な措置の実施		○
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	産業廃棄物処理施設が設置している事業場の知事への産業廃棄物の処理実績の報告 産業廃棄物又は特別産業廃棄物の運搬実績の報告		○
	責務	法令	環境基本法	事業者の責務(公害の防止、自然環境適正保全のための措置の実施等)	○
地球温暖化対策推進法(地球温暖化対策の推進に関する法律)			事業者の責務(温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施、講ずるよう努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策への協力)	温室効果ガス発生抑制(エコアクション21への積極的取組)	
国等による環境物品等の調達の推進に関する法律(グリーン購入法)			事業者及び国民の責務(物品の購入等における環境物品等の選択)	環境物品の購入(紙・文具・OA用品等、環境物品の積極的選択購入)	
循環型社会形成推進基本法			事業者の責務(事業活動に伴う廃棄物の排出抑制及び製品が廃棄物となることの抑制措置の実施等)	3Rに努める(廃棄物の排出抑制、適正処理、循環的利用)	
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律		事業者の責務(使用済小型電子機器等を分別、使用済小型電子機器等の収集・運搬・再資源化業者へ引き渡し)		○	
県条例	静岡県環境基本条例	事業者の責務(環境への負荷への低減公害防止、自然環境保全に必要な措置の実施等)		○	

<備考>○印:遵守、△:対策検討中、×印:不遵守

2 違反・訴訟等の有無

関係機関からの法違反の指摘、利害関係者からの訴訟等は過去3年間ありませんでした。

VIII. 代表者による評価及び見直し

環境破壊が進んでいる現在、私ども株式会社サンメンテナンスもエコアクション21に参加させていただける事を大変うれしく思います。

一企業、地球環境にまず何が出来るかを検討した結果、電気、化石燃料の使用量、廃棄物の排出量を削減し、CO₂の排出を削減すること、そして水資源の無駄使いをなくし、限りある資源を大切にしようと目標にしました。

平成28年4月～平成29年5月の1年間の取組の結果、電気、ガソリン、LPG及び灯油使用量に関しては、目標値を達成できましたが、軽油に関しては達成が出来ませんでした。

この要因としては、事業量が拡大し、走行距離が延びたことが、主な原因と考えています。

今後、エコドライブ等取り組み内容を、再度、徹底して、目標を達成できるようにしていきたいと思えます。

平成29年6月1日
株式会社 サンメンテナンス
代表取締役 室井 潔雄